

別記様式第九（第三十四条関係）

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 新築 改築 用途の変更 新設 の許可を申請します。 令和〇年 〇月 〇日 桶川市長		建築物 第一種特定 工作物 ※ 手数料欄
1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	桶川市〇〇〇〇 宅地 300.00 m ²
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	専用住宅（使用者制限なし）
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	専用住宅
4	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第8号の2まで又は令第36条第1項第3号ロ若しくはハのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由	11号区域での新規立地は 政令第36条第1項第3号ロ 既存建築物の用途変更、属人性解消は下記のとおり 政令第36条第1項第3号ハ／市条例第7条第4号ウ
5	その他必要な事項	
※ 受付番号		年 月 日 第 号
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号		年 月 日 第 号

備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。